

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月26日
【事業年度】	第51期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	エコートレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 実
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798（41）8317（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 小野 善治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798（41）8317（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 小野 善治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (千円)	79,786,597	81,054,216	81,387,094	85,654,524	91,930,433
経常利益 (千円)	231,338	71,960	102,266	309,712	478,898
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	175,427	17,729	47,599	242,687	288,172
包括利益 (千円)	218,715	32,955	12,393	310,721	311,869
純資産額 (千円)	8,994,832	8,861,221	8,753,057	8,943,257	9,134,605
総資産額 (千円)	26,249,081	27,242,619	27,993,292	30,412,188	29,379,336
1株当たり純資産額 (円)	1,488.53	1,464.95	1,447.58	1,478.80	1,510.58
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	29.12	2.94	7.90	40.27	47.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.2	32.4	31.2	29.3	31.0
自己資本利益率 (%)	2.0	0.2	0.5	2.8	3.2
株価収益率 (倍)	24.8	-	64.7	15.6	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	377,424	345,146	3,557,261	535,590	2,310,863
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,642	52,314	67,019	29,149	65,615
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	279,426	532,441	2,735,946	35,346	1,563,168
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,086,310	3,221,290	3,975,586	4,446,681	3,633,371
従業員数 (人)	323	327	325	341	340
(外、平均臨時雇用者数)	(422)	(432)	(463)	(523)	(522)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (千円)	78,856,312	80,011,449	80,197,600	84,078,896	90,211,639
経常利益 (千円)	205,291	437	51,390	203,839	339,611
当期純利益又は当期純損失 (千円)	157,685	48,599	15,697	174,263	197,678
資本金 (千円)	1,988,097	1,988,097	1,988,097	1,988,097	1,988,097
発行済株式総数 (株)	6,036,546	6,036,546	6,036,546	6,036,546	6,036,546
純資産額 (千円)	8,760,339	8,577,707	8,435,964	8,555,726	8,656,729
総資産額 (千円)	25,185,904	26,027,463	26,439,917	28,397,174	27,634,812
1株当たり純資産額 (円)	1,451.37	1,422.60	1,399.90	1,419.78	1,436.54
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	22.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	26.17	8.06	2.60	28.92	32.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.8	33.0	31.9	30.1	31.3
自己資本利益率 (%)	1.8	0.6	0.2	2.1	2.3
株価収益率 (倍)	27.6	-	196.5	21.7	17.8
配当性向 (%)	76.42	-	769.23	69.16	67.07
従業員数 (人)	291	290	286	300	297
(外、平均臨時雇用者数)	(411)	(421)	(448)	(466)	(471)
株主総利回り (%)	108.0	88.5	83.0	103.1	99.7
(比較指標：配当込みT O P I X) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	823	750	580	741	694
最低株価 (円)	642	504	510	351	549

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1971年6月	大阪市阿倍野区阪南町にエコー販売株式会社を設立、愛玩動物、家禽養魚飼料等の販売を開始
1971年11月	本社を大阪市東淀川区上新庄町へ移転
1974年1月	本社を大阪市東淀川区豊里町へ移転
1975年9月	札幌営業所を開設（1985年5月 支店に昇格）
1976年4月	東京営業所を開設（1990年9月 関東支店に改組）
1977年2月	神姫営業所を開設（1998年2月 姫路支店に改組・移転、2012年3月 姫路物流センターに改組 2021年7月 閉鎖）
1977年4月	名古屋営業所を開設（1986年11月 支店に昇格）
1978年9月	大阪市東淀川区西大田町に本社新社屋竣工し移転
1984年5月	福岡営業所を開設（1987年2月 支店に昇格）
1986年9月	広島営業所を開設（1992年3月 支店に昇格）
1987年5月	兵庫県西宮市鳴尾浜に本社新社屋竣工し移転
1990年8月	大阪支店を開設（1993年3月 関西支店に改組）
1991年5月	高松出張所を開設（1992年3月 四国営業所に昇格、2018年3月 四国支店に昇格）
1992年3月	日本マックス株式会社及び大和工業株式会社を吸収合併
1992年3月	エコートレーディング株式会社に社名変更
1992年7月	三重営業所を開設（1994年6月 名古屋支店に統合）
1993年3月	西宮物流センターを開設（1999年5月 関西支店に統合）
1993年3月	北大阪物流センターを開設（2003年3月 新設の和泉物流センターに移転）
1993年3月	仙台営業所を開設（1997年9月 東北支店に昇格、2003年6月 南方物流センターに移転、2006年3月 東北営業所に改組、2011年3月 支店に昇格）
1993年5月	南大阪物流センターを開設（1999年5月 関西支店に統合）
1993年6月	南九州営業所を開設（2013年8月 閉鎖）
1993年9月	関東物流センターを開設（1996年10月 新設の行田物流センターに移転、2005年4月 神奈川物流センター及び沼南物流センターに統合）
1994年9月	札幌東物流センターを開設（1997年2月 札幌支店に統合）
1995年3月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式を上場
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
1996年7月	野田物流センターを開設（2004年3月 新設の神奈川物流センターに移転）
1997年3月	ペリーエース株式会社の全株式を取得し子会社化（2006年12月 清算）
1997年7月	岐阜営業所を開設（1999年3月 名古屋支店に統合）
1997年12月	福岡東物流センターを開設（1998年10月 福岡支店に統合）
1999年5月	沼南物流センターを開設（2011年3月 新設の越谷物流センターに移転）
1999年10月	沖縄営業所を開設
2000年3月	株式会社ペットベットを設立（2004年5月 所有株式の全てを売却、2013年4月 全発行済株式取得 現連結子会社）
2000年4月	エコーペットビジネス総合学院を開校
2000年10月	荒尾物流センターを開設
2000年11月	小矢部物流センターを開設
2000年12月	ペッツバリュー株式会社（現連結子会社）を設立
2001年9月	青森営業所を開設（2003年3月 東北支店に統合）
2001年12月	仙台物流センターを開設（2002年6月 東北支店に統合）
2002年2月	横浜支店を開設（2018年3月 関東支店に統合）
2002年2月	児玉物流センターを開設（2002年6月 行田物流センターに統合）
2002年3月	M K物流センターを開設（2014年5月 野田物流センターに名称変更）
2002年5月	静岡営業所を開設（2016年4月 閉鎖）
2002年8月	南方物流センターを開設
2003年3月	和泉物流センターを開設
2003年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年3月	神奈川物流センターを開設（2014年3月 厚木物流センターに移転）
2005年2月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定
2006年10月	野田物流センターを開設（2008年11月 新設の柏物流センターに移転）

年月	沿革
2007年 1 月	株式会社ドアトゥドアを設立（2008年 3 月 持分法適用関連会社の範囲から除外）
2007年 9 月	佐野物流センターを開設
2008年 8 月	株式会社ニチリウ永瀬の株式を取得（2012年 8 月 持分法適用関連会社の範囲から除外）
2008年10月	埼玉物流センターを開設（2012年10月 新設の岩槻物流センターに移転）
2008年11月	柏物流センターを開設
2009年 9 月	株式会社マーク産業を設立（2015年 9 月 当社を存続会社とする吸収合併により消滅）
2010年 3 月	熊本物流センターを開設
2010年 4 月	株式会社ケイ・スタッフ（2018年 4 月 株式会社 I & I へ商号変更。現連結子会社）を設立
2010年11月	ココロ株式会社を設立（2016年 1 月 全株式を譲渡し非子会社化）
2011年 3 月	越谷物流センターを開設（2012年10月 新設の岩槻物流センターに移転）
2011年 5 月	愛寵頂級（北京）商貿有限公司（持分法適用関連会社）を設立（2016年 2 月 清算）
2012年 9 月	岩槻物流センターを開設
2013年 3 月	国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社）と資本業務提携、国分株式会社が持株比率 18.31%の筆頭株主となる（現その他の関係会社）
2016年 2 月	富士物流センターを開設
2016年 5 月	仙台物流センターを開設
2016年 5 月	小牧物流センターを開設
2016年 5 月	監査等委員会設置会社に移行
2016年10月	箱崎物流センターを開設（2018年 7 月 閉鎖）
2021年 8 月	撫川物流センターを開設

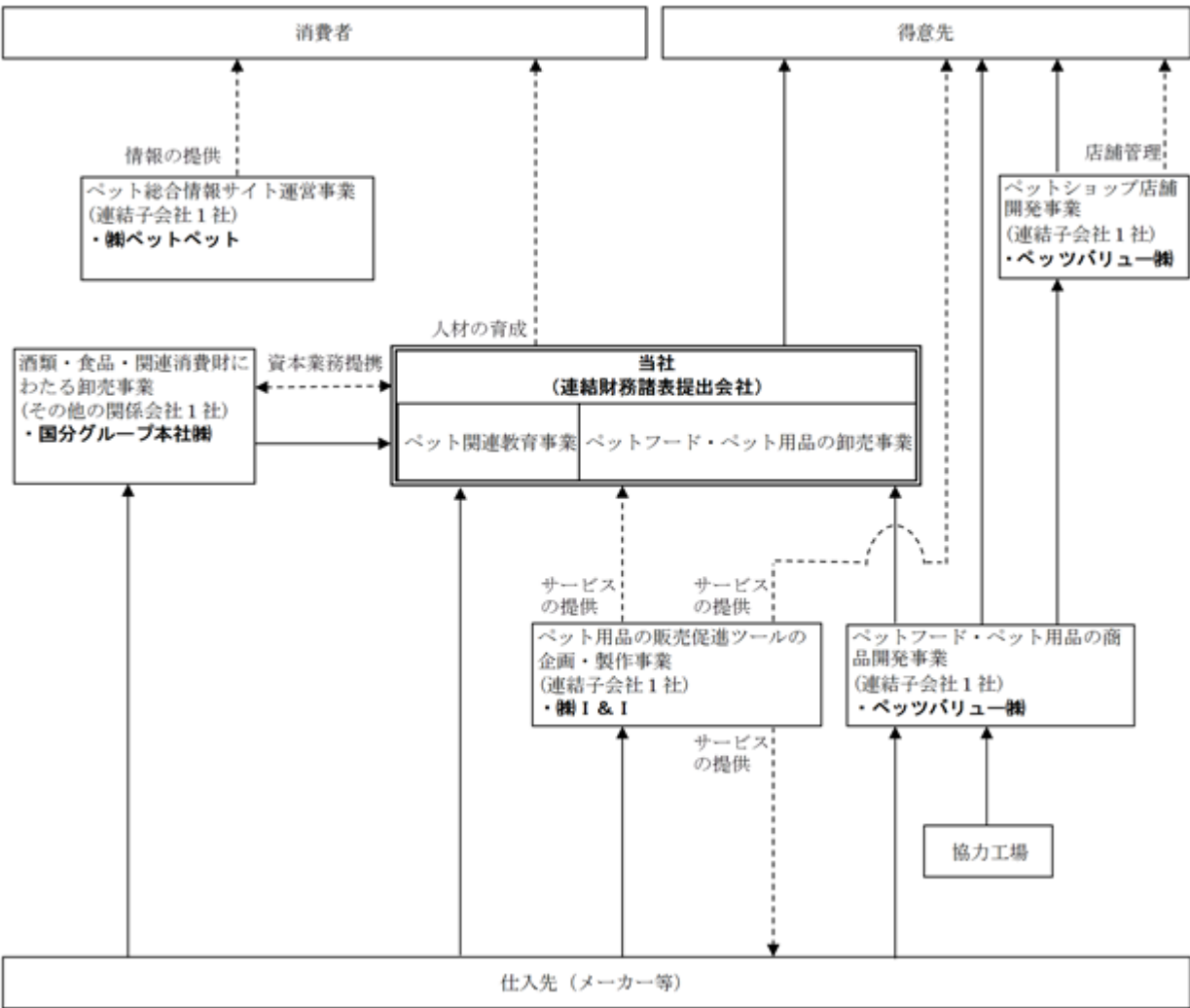
3【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、子会社3社及びその他の関係会社1社で構成され、ペットに関連する商品の卸売事業を中核として、ペットに関連する商品開発・サービス・教育の各分野において事業を展開しております。当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、会社別に記載しております。

会社名	事業内容	区分
当社	ペットフード・ペット用品の卸売事業、ペット関連教育事業	連結子会社
ペッツバリュー(株)	ペットフード・ペット用品の商品開発事業、ペットショップ店舗開発事業	
(株)I & I	ペット用品の販売促進ツールの企画・製作事業	
(株)ペットペット	ペット総合情報サイト運営事業	連結子会社
国分グループ本社(株)	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売事業	その他の関係会社

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 事業系統図の → は商品の供給を表しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
ペッツバリュー(株)	兵庫県 西宮市	30,000	ペットフード・ ペット用品の商 品開発事業、 ペットショップ 店舗開発事業	100	3	5	-	同社は同社取 扱商品を当社 に販売してお ります。	建物を賃 貸してお ります。	-
(株)I & I	東京都 新宿区	10,000	ペット用品の販 売促進ツールの 企画・製作事業	60	3	-	-	同社は同社製 作の販売促進 ツールを当社 へ提供してお ります。	建物を賃 貸してお ります。	-
(株)ペットペット	兵庫県 西宮市	27,453	ペット総合情報 サイト運営事業	51	4	1	-	-	-	-

(注) 上記子会社は、特定子会社に該当いたしません。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である国分グループ本社(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ペット関連事業	340 （522）
合計	340 （522）

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
297 （471）	42.9	12.6	5,085,214

（注）1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2022年2月期（2021年度）より更なるお客様満足度向上に向け『I3 55 お客様の期待を超える組織体へ』を新ビジョンとした新中期経営計画を実現するため、Communication、Education/Entertainment、Designの頭文字を取った『CED』をコンセプトとした事業展開を行っております。人口減少やコロナ禍など生活環境が大きく変化する中で、人と人、人とペットの絆をプロデュースするマーケティング・デザイン・カンパニーとして『人とペットの共生』を実現してまいります。

また、当社グループは「ペットを通じて人に安らぎを与え、豊かでゆとりのある生活環境作りをサポートすることにより社会貢献する」ことを経営の基本方針とし、今後も引き続きペット産業全体をドメインとした事業展開を図ってまいります。

昨今の企業を取り巻く環境の著しい変化の中でも、ペット業界のさらなる活性化、発展そして健全な成長に貢献していく方針であります。

(2) 経営戦略等

経営環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による巣ごもり消費が一巡し、前年の反動による市場縮小が懸念されたものの、健康ニーズや高付加価値製品へのシフトなどペットオーナーの意識の変化により市場規模の成長率は前年に続き良化いたしました。しかしながら、低価格・節約志向、犬の飼育頭数減少や生体の小型化などは依然継続しており、これらを主要因としてペット関連市場の成長率は再度鈍化するものと想定しております。また、物流コストの継続的な上昇や慢性的な人材不足による人件費の増加により、ローコストオペレーションの重要性がより高まってきております。小売業様においても、同業他社との競争激化や企業再編などめまぐるしく経営環境が変化し、当社の基本戦略においても過去の延長線上にない新たな取り組みが急務となっております。これらの環境変化に対応する為、新中期経営計画では前回のI2(Inspire・Innovation)を基本にInitiative（主導権をもって新たな事業に挑む）を追加した『I3 55 お客様の期待を超える組織体へ』をビジョンに人材育成による基本戦略、新たな需要創造・市場創造による成長戦略に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、卸売事業を核として、ペットフード、ペット用品及びペット関連サービス提供のリーディングカンパニーでありたいと考えております。

卸売事業を中心として、『世界一のペットカテゴリー企画会社を目指して』をコンセプトに、取引先様、仕入先様及び生活者の信頼を高めると同時に、コスト削減及び業務効率化を図る為の改善を積極的に推進し売上高営業利益率の持続的成長を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の景気動向につきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種等の感染拡大防止策を講じるなかで、回復基調に向かうことが期待されるものの、ウクライナ情勢の悪化といった地政学的リスクによる資源価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続くと思われます。

ペット業界におきましても、猫の飼育頭数が2018年度から3年ぶりに増加となったものの、犬の飼育頭数は依然として減少が継続しており、ペット市場の成長率鈍化、業界内の価格競争激化及び慢性的な人材不足による人件費・物流コストの増加など引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

こうした状況の下、2023年2月期は新中長期経営計画の2年目にあたり、「基本の徹底、そして成長へ」をスローガンに人材への積極的な投資を継続し、着実な利益改善による数値目標達成に向けて取り組んでまいります。

具体的には、以前より実施しておりますペットの専門知識や企画力の向上、お客様毎の経営環境に合わせた的確な提案実施を目的とする人材育成のほか、「人とペットの“絆”をプロデュースするマーケティング・デザイン・カンパニー」として「マーケティング＝経営」全般を理解できる人材を育成してまいります。

また、「CED(Communication、Education/Entertainment、Design)」をコンセプトにおいた事業展開を更に推し進めることで他社との違いを明確にするとともに、在庫管理の徹底による適正在庫の維持や営業活動の効率化による販売費及び一般管理費の抑制などのローコストオペレーションを継続し、利益改善に取り組んでまいります。

ベッツバリュー株式会社では、店舗開発事業におけるサービスレベルを更に向上させ、管理店舗数を着実に増加させてまいります。また、商品開発事業では「あ！これいいね」をコンセプトにしたオリジナル商品の開発に注力するとともに既存商品の拡販に努めてまいります。

株式会社I&Iでは、お客様へのプロモーション戦略の強化並びに新たなチャネル開拓への取り組みなどにより、卸売事業の販売促進企画に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害危機等について

当社グループは、全国に多数の事業所・物流センターを設置し事業を展開しておりますが、大規模地震等の自然災害が発生した地域においては、ライフラインや交通網が寸断され、当社グループの物流やサービスの提供などに支障が生じることが想定されます。

また、コンピュータシステムにおきましては、自然災害やコンピュータウイルスの侵入等により壊滅的な損害を被った場合は、当社グループの業務遅延が発生する可能性があります。

当社グループは、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に基づいたリスク管理体制を整備し運用しておりますが、これらの被害に伴う復旧が長期化する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ペットフードの安全性について

近年、外国産牛肉のBSE（牛海綿状脳症）問題や鳥インフルエンザの発生など食の安全性にかかわる問題から、消費者の「安心・安全」に対する要求が一段と高まっております。

当社グループは、取扱い商品の賞味期限管理をはじめとして、安全性に関する在庫管理を徹底しておりますが、これらの問題によりペットフードの生産、流通に支障が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引条件の大幅な変更について

当社グループは、ペットフード・用品の卸売事業が全体売上高の大半を占めておりますので、取引先の経営環境の変化や営業政策の変更による販売価格の引き下げ、仕入価格の引き上げ又は帳合先の変更が想定以上に進行する場合があります。

当社グループは、取引先の「お客様満足度NO.1」に繋がる事業活動に注力しておりますが、これらのことが想定以上に進行した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権の貸倒れについて

当社グループの主要な販売先であります小売業におきましては、店舗出店、M&Aなどによりさらに競争が激化し、厳しい経営環境が続くものと予想されます。従来から当社グループにおきましては、取引信用保険に加入するなど与信管理には十分留意しておりますが、不測の事態により取引先に信用不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ペット生体の需給動向について

当社グループは、ペットフード・用品の卸売事業を主業としておりますので、ペット生体の数の増減によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの従業員に新型コロナウイルスの感染が拡大した場合は、当社グループの物流やサービスの提供などに支障が生じることが想定されます。

当社グループは、この感染リスクに対応するため「新型コロナウイルス感染症対策方針」を定め適切に運用しておりますが、当該感染が想定以上に拡大した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、ワクチン接種の進展等により社会経済活動の制限は徐々に緩和され、景気の持ち直しが期待されたものの、新たな変異株のまん延による感染再拡大により、厳しい状況が続きました。また、海外の地政学的リスクを主要因とした原油価格の高騰など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ペット業界におきましては、前年の新規飼育者の増加による需要拡大などの影響はあったものの、原材料価額の高騰による仕入価額の上昇、業界内の価格競争激化及び人件費や物流コストの上昇など、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況の下、ペットフード・ペット用品の卸売事業につきましては、2021年3月1日より4統括部体制から営業本部をヘッドクォーターとする本部制へ再編することで各統括部における責任と役割の明確化とともに意思決定と行動のスピードアップに取り組んでおります。

また、クオリティ・価格・サービスのトータル価値向上に継続的に取り組むとともに、得意先様・仕入先様・生活者様の3者の課題解決に繋がる様々な企画提案を実施し、利益改善に取り組んでおります。

一方、ペッツバリュー株式会社では、「ペットオーナーの悩みに寄り添えるお店」をコンセプトに店舗開発事業におけるサービスレベルの向上に注力した結果、管理店舗数は268店舗まで増加し、また、商品開発事業ではオリジナル商品の開発に注力するとともに既存商品の拡販に努めてまいりました。

また、株式会社I&Iでは、お客様へのプロモーション戦略の強化並びに新たなチャネル開拓への取り組みなどにより、卸売事業の販売促進企画に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、919億3千万円（前期比7.3%増）となりました。また、販売費及び一般管理費については売上高の増加に伴う物流コストなどの変動費が増加したものの、生産性向上を目的とした業務の効率化に取り組んだ結果、103億1千6百万円（前期比5.0%増）となり、営業利益は4億6千6百万円（前期比47.7%増）となりました。

経常利益は4億7千8百万円（前期比54.6%増）となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は2億8千8百万円（前期比18.7%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億3千2百万円減少し、293億7千9百万円となりました。これは、主に現金及び預金が8億1千3百万円、商品が1億2千5百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億2千4百万円減少し、202億4千4百万円となりました。これは、主に短期借入金17億円増加したものの、支払手形及び買掛金が23億2千5百万円、未払金が5億6百万円それぞれ減少したことによるものであります。

支払手形及び買掛金が減少した要因は、主に前連結会計年度末が金融機関の休日であることに伴い、当該日に銀行振込で支払予定の買掛金の支払が、一部翌月に繰延べられておりましたが、当連結会計年度末は金融機関の営業日であり当該買掛金の支払が当連結会計年度末に行われていることによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億9千1百万円増加し、91億3千4百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億6千7百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億1千3百万円減少し（前期は4億7千1百万円の増加）、36億3千3百万円となりました。これは、財務活動によるキャッシュ・フローが15億6千3百万円の収入超過となったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが23億1千万円の支出超過となり、投資活動によるキャッシュ・フローが6千5百万円の支出超過となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果使用した資金は23億1千万円となりました（前期は5億3千5百万円の収入超過）。これは、主に税金等調整前当期純利益4億6千2百万円を計上したものの、仕入債務の減少額23億2千2百万円、未払金の減少額4億9千4百万円、法人税等の支払額1億1千8百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は6千5百万円となりました（前期は2千9百万円の支出超過）。これは、主に保険積立金の解約による収入1千3百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出3千3百万円、無形固定資産の取得による支出2千2百万円、投資有価証券の取得による支出1千8百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果得られた資金は15億6千3百万円となりました（前期は3千5百万円の支出超過）。これは、主に配当金の支払額1億2千万円があったものの、短期借入金の純増額17億円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、品目別に販売実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ペットフード			
ドッグフード	12,380,458	13.5	101.3
キャットフード	25,354,121	27.6	107.5
スナックフード	25,165,812	27.4	116.4
鳥・小動物・観賞魚等フード	3,421,560	3.6	104.7
小計	66,321,951	72.1	109.3
ペット用品			
犬・猫用品	20,769,433	22.6	102.2
その他用品	4,440,590	4.8	103.5
小計	25,210,023	27.4	102.4
その他	398,459	0.5	116.7
合計	91,930,433	100.0	107.3

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

d. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ペットフード			
ドッグフード	11,105,569	13.7	101.2
キャットフード	23,016,555	28.4	106.8
スナックフード	22,026,444	27.2	116.1
鳥・小動物・観賞魚等フード	2,971,954	3.6	105.9
小計	59,120,522	72.9	108.8
ペット用品			
犬・猫用品	17,941,805	22.1	102.2
その他用品	3,812,378	4.7	105.5
小計	21,754,183	26.8	102.7
その他	170,202	0.3	107.5
合計	81,044,907	100.0	107.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

(売上高)

売上高は前期と比べ62億7千5百万円(7.3%)増加し、919億3千万円となりました。これは主に猫の飼育頭数が増加するとともに、キャットフード市場における健康志向やグルメフードなどの高付加価値フードへの需要が高まったこと、また、コロナ禍による在宅時間の増加によりコミュニケーションフードとしての液状スナックが大幅に伸長したことなどにより売上が好調に推移したことによるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は前期と比べ6億4千5百万円(6.4%)増加し、107億8千3百万円となりました。これは主にキャットフードやスナックフードの売上高が好調であったこと、また、単品管理による適正在庫の維持などによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前期と比べ4億9千4百万円(5.0%)増加し、103億1千6百万円となりました。これは主に売上高の増加に伴う物流コストなどの変動費が増加したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は前期と比べ1億5千万円(47.7%)増加し、4億6千6百万円となりました。

(営業外損益)

営業外損益においては業務受託料が前期と比べ5百万円増加したこと、また、営業外費用が前期より1千2百万円減少したこと等により、前期と比べ1千8百万円増加しました。

(経常利益)

経常利益は前期と比べ1億6千9百万円(54.6%)増加し、4億7千8百万円となりました。

(特別損益)

特別損益においては特別利益が前期より1千9百万円減少したこと、また、事業再編損を1千1百万円計上したこと等により、前期と比べ2千8百万円減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前期と比べ4千5百万円(18.7%)増加し、2億8千8百万円となりました。

(売上高営業利益率)

売上高営業利益率は前期と比べ0.1ポイント増加し0.5%となりました。

(ROE(自己資本当期純利益率))

ROEは前期と比べ0.4ポイント増加し3.2%となりました。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、主に物流設備投資及び情報システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの短期借入又は長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は42億2千9百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は36億3千3百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資及び重要な設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (兵庫県西宮市)	統括業務設備 配送設備	45,324	-	2,090	220,500 (2,321.56)	15,590	283,505	53 (6)
五反田オフィス (東京都品川区)	事務所設備	626	-	0	-	-	626	27 (-)
札幌支店 (北海道石狩市)	事務所設備 配送設備	29,884	-	33	170,460 (6,700.00)	2,451	202,829	14 (46)
東北支店 (宮城県登米市)	事務所設備 配送設備	6,849	-	1,239	-	-	8,088	17 (28)
関東支店 (埼玉県三郷市)	事務所設備	-	-	0	-	-	0	30 (3)
関東支店横浜オフィス (横浜市瀬谷区)	事務所設備	15,019	-	48	105,074 (725.78)	-	120,142	12 (1)
名古屋支店 (名古屋市港区)	事務所設備 配送設備	719	-	292	-	-	1,012	11 (8)
関西支店 (兵庫県西宮市)	事務所設備	-	-	-	-	-	-	26 (1)
四国支店 (香川県綾歌郡宇多津町)	事務所設備 配送設備	23,586	0	763	-	-	24,350	13 (79)
広島支店 (広島県山県郡北広島町)	事務所設備 配送設備	33,719	-	175	98,861 (5,533.06)	-	132,756	24 (42)
福岡支店 (福岡県糟屋郡宇美町)	事務所設備 配送設備	47	-	0	-	-	47	16 (7)
沖縄営業所 (沖縄県宜野湾市)	事務所設備	-	-	0	-	-	0	1 (-)
仙台物流センター (仙台市泉区)	事務所設備 配送設備	1,036	-	-	-	-	1,036	6 (47)
厚木物流センター (神奈川県厚木市)	事務所設備 配送設備	-	-	-	-	-	-	5 (1)
野田物流センター (千葉県野田市)	事務所設備 配送設備	40	-	-	-	-	40	1 (-)
柏物流センター (千葉県柏市)	配送設備	-	-	-	-	-	-	- (1)
佐野物流センター (栃木県栃木市)	事務所設備 配送設備	82	-	-	-	-	82	4 (3)
岩槻物流センター (さいたま市岩槻区)	事務所設備 配送設備	-	-	-	-	-	-	5 (4)
小牧物流センター (愛知県小牧市)	事務所設備 配送設備	-	-	-	-	-	-	4 (3)
荒尾物流センター (愛知県東海市)	事務所設備 配送設備	-	-	-	-	-	-	1 (-)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
八尾物流センター (大阪府八尾市)	事務所設備 配送設備 賃貸設備	87,788	-	722	275,761 (2,501.83)	-	364,273	6 (79)
和泉物流センター (大阪府和泉市)	事務所設備 配送設備	69	-	0	-	-	69	3 (4)
りんくう物流センター (大阪府泉佐野市)	事務所設備 配送設備	-	-	-	-	-	-	4 (1)
鳴尾浜物流センター (兵庫県西宮市)	事務所設備 配送設備	8,339	0	57	-	2,239	10,636	5 (57)
撫川物流センター (岡山県岡山市)	事務所設備 配送設備	-	-	-	-	-	-	3 (2)
熊本物流センター (熊本県上益城郡嘉島町)	事務所設備 配送設備	261	-	0	-	-	261	3 (2)
エコペットビジネス総合学院 (兵庫県尼崎市)	事務所設備 学校設備	33	-	17,121	-	-	17,154	3 (31)

(注) 1. 当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。年間賃借料は835,518千円であります。賃借している土地の面積は87,025.76㎡、建物は73,751.39㎡であります。

3. 八尾物流センターの一部を、連結子会社である株式会社I & Iに賃貸しており、年間の賃貸料の総額は1,680千円であります。

4. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料(千円)
コンピュータ等	502台	3年間	66,296
OA機器	37台	5年間	5,717
車両運搬具	164台	4年間	81,460

(2) 国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,036,546	6,036,546	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,036,546	6,036,546	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年3月1日～ 2008年2月29日 (注)	13,800	6,036,546	4,498	1,988,097	4,498	1,931,285

(注) 新株予約権の権利行使によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	15	57	23	5	3,485	3,598	-
所有株式数（単元）	-	5,895	331	17,810	1,266	42	34,979	60,323	4,246
所有株式数の割合（％）	-	9.77	0.55	29.52	2.10	0.07	57.99	100.00	-

- （注）１．「株主数」の「計」の欄には、単元未満株式のみ所有の株主の数636人は含めておりません。
 ２．自己株式10,445株は、「個人その他」に104単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。
 ３．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,105	18.34
高橋 一彦	兵庫県芦屋市	480	7.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	356	5.92
エコートレーディング共栄会	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号	325	5.40
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	220	3.65
古谷 洋作	大阪府泉南市	200	3.32
ティーアール株式会社	兵庫県芦屋市上宮川町1番1-803号	129	2.14
古谷 訓子	大阪府泉南市	87	1.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	84	1.40
エコートレーディング従業員持株会	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号	76	1.27
計	-	3,065	50.86

- （注）上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 82千株
 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 29千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 2 月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,021,900	60,219	-
単元未満株式	普通株式 4,246	-	-
発行済株式総数	6,036,546	-	-
総株主の議決権	-	60,219	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数 (個) 」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 5 個が含まれております。

【自己株式等】

2022年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) エコートレーディング株 式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜 2 丁目 1 番23号	10,400	-	10,400	0.17
計	-	10,400	-	10,400	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。ただし、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,445	-	10,445	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は経営の根幹を成す株主様からのご支援を得ること、そしてそのご支援に報いるため、株主様への安定的かつ継続的な利益配分を行なうことが非常に重要な経営課題であると認識しております。

また、その為には財務体質の強化を図り、安定した収益基盤を確立することが重要であると考えております。

以上のことから当社といたしましては、現状の配当額を維持していくことを基本に置き、連結配当性向30%以上を目標としながら、今後状況に応じて弾力的に配当額を決めさせていただきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間普通配当金を22円といたしました。なお、中間期に普通配当金として10円を配当させていただいておりますので、当期末の配当金は12円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える営業・物流・内部管理体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月7日 取締役会決議	60,261	10
2022年5月25日 定時株主総会決議	72,313	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営の基本姿勢として、先ず企業倫理ありきであり、企業市民として、法令その他の社会的規範等を遵守することは勿論のこと、顧客、取引先、株主、社員等、所謂ステークホルダーに対して、健全で透明性の高い経営を遂行することにより企業価値を高めることが、非常に重要且つ恒久的な経営上の課題であり、これを追求し続けることが、企業の責務であり、延いては企業の発展に繋がるものと考えております。コーポレート・ガバナンスとは、この企業経営の基本姿勢を具現化するための経営システムの在り方と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

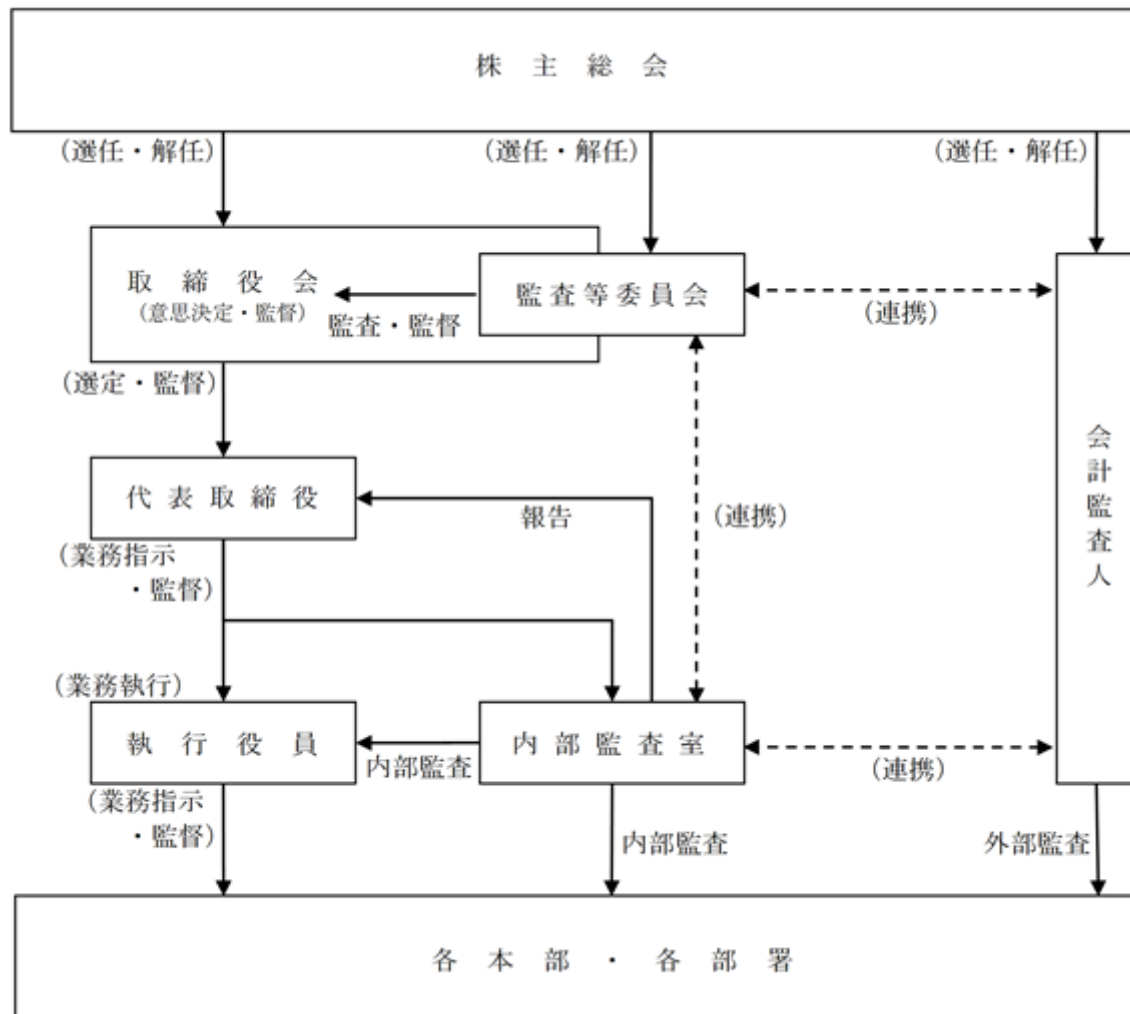
当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が独立性を維持しながら取締役の業務執行を監査・監督しております。また、当社は、執行役員制度を採用することにより、経営の意思決定責任と業務遂行責任とを明確にしております。

取締役会は、4名の取締役（監査等委員を除く）及び3名の監査等委員である取締役で構成され、法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、毎月最低1回開催しておりますが、臨時取締役会も必要に応じて開催しております。議長は、代表取締役会長 高橋一彦が務めております。その他の構成員は、代表取締役社長 豊田 実、取締役 梅澤 広次、社外取締役 品田文隆、取締役（監査等委員（常勤）） 平藤丈征、社外取締役（監査等委員） 古西 豊、古川幸伯であります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月開催しております。各監査等委員は取締役会その他、その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行につき厳正な監視を行っております。議長は取締役（監査等委員（常勤）） 平藤丈征が務めております。その他の構成員は、社外取締役（監査等委員） 古西 豊、古川幸伯であります。

内部監査室は、社長直轄の部門として設置され、概ね1名にて定期的に内部統制の状況などを含め業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告するとともに、業務改善に繋げております。

当社の企業統治体制の概要図は、次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、少数の常勤取締役による迅速な意思決定、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役で構成される監査等委員会による経営の監査・監督、業務遂行責任を明確にされた執行役員による事業の推進が可能であることから当該企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針を定め、この体制のもとで業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に対応して随時更新し、維持・改善しております。

なお、これらは当社の子会社の業務の適正を確保することも含まれております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、人事総務部、経理部、経営戦略室などの管理部門が中心となって、リスクの発生可能性が高いと想定されることにつきまして適宜対応しております。また、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に基づいたリスク管理体制を当社グループ全体で構築し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の内容に適合した迅速な対応を行い、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を当社グループ全体で整備することに努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社が当社へ報告する内容や手続を定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受け、これに対し適切な指導・助言を行っております。また、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の監査等委員会及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査を実施しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、28,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、有限責任監査法人トーマツが責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることになります。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、被保険者が犯罪行為、不正行為、詐欺行為を行った場合、被保険者が法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k . 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	高橋 一彦	1957年 2月14日生	1980年 3月 株式会社トークン入社 1984年 3月 当社入社 1984年 3月 当社名古屋営業所長 1986年 6月 当社取締役 1990年 5月 当社常務取締役営業本部長 1995年 5月 当社専務取締役 1997年 3月 当社専務取締役営業本部長 2001年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2005年 4月 当社代表取締役社長兼エコーペ ットビジネス総合学院学院長 2007年10月 ペッツバリュー株式会社代表取締 役社長 2013年 4月 株式会社ペットペット代表取締役 社長 (現任) 2013年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2016年 3月 当社代表取締役会長 (現任) 2020年 1月 ペッツバリュー株式会社代表取締 役社長 (現任)	(注) 2	480
代表取締役 社長	豊田 実	1955年 9月19日生	2012年10月 日清製粉プレミックス株式会社入 社 2015年 1月 当社入社 2015年 3月 当社経営改革本部長 2015年 5月 当社取締役副社長兼経営改革本部 長 2016年 3月 当社代表取締役社長 (現任) 2018年 4月 株式会社 I & I (株式会社ケイ・ スタッフより商号変更) 代表取締 役社長 (現任)	(注) 2	64
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼支店統括部長	梅澤 広次	1971年 1月 5日生	1994年 4月 当社入社 2021年 3月 当社常務執行役員営業本部長兼支 店統括部長 2022年 5月 当社取締役常務執行役員営業本部 長兼支店統括部長 (現任)	(注) 2	-
取締役	品田 文隆	1964年 7月21日生	1988年 4月 国分株式会社 (現 国分グルー プ本社株式会社) 入社 2017年 3月 国分九州株式会社執行役員経営統 括部長兼人事総務部長兼経理財務 部長兼物流・システム部長兼福岡 業務センター部長 2022年 1月 国分グループ本社株式会社執行役 員サプライチェーン統括部部长兼 イノベーション推進部部长兼経営 企画部部长 (現任) 2022年 5月 当社取締役 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	平藤 丈征	1958年 6 月20日生	2002年 5 月 株式会社スギ薬局入社 2005年 6 月 当社入社 2011年 7 月 当社上席執行役員物流・システム 本部長 2013年 5 月 当社取締役物流・システム本部長 2016年 3 月 当社取締役経営改革本部長 2017年 3 月 当社取締役兼ベッツバリュー株式 会社代表取締役社長 2018年 3 月 当社取締役内部監査室管掌 2018年 5 月 当社取締役(監査等委員)(常 勤)(現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	古西 豊	1968年 9 月17日生	2000年 4 月 公認会計士登録 2003年10月 税理士登録 2003年11月 会計事務所開設(現在に至る) 2004年 5 月 当社監査役 2016年 5 月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	古川 幸伯	1974年 7 月 5 日生	2000年 4 月 弁護士登録 2003年 4 月 藤木総合法律事務所パートナー 2009年 5 月 当社監査役 2012年 9 月 弁護士法人本町総合法律事務所代 表社員(現在に至る) 2016年 5 月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
計					546

- (注) 1. 品田 文隆、古西 豊及び古川 幸伯は、社外取締役であります。
2. 2022年 5 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
3. 2022年 5 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 当社では、取締役の業務執行機能と意思決定・監督機能の分化を図り、経営責任と執行責任とを明確化すること等を目的として、2004年 5 月より執行役員制度を導入しております。執行役員は次の 6 名であります。

職名	氏名
常務執行役員 当社営業本部 チェーンストア統括部長	武脇 隆治
常務執行役員 当社経営戦略室長 兼経理財務本部長	小野 善治
常務執行役員 当社人事総務本部長 兼教育事業部長 兼エコー ペッ トビジネス総合学院学院長	加藤 幸久
執行役員 当社営業本部 営業商品統括部長	紅谷 憲治
執行役員 当社情報システム部長	大友 仁
執行役員 当社営業本部 支店統括部 関東支店長	大橋 亮

社外取締役（監査等委員を除く）の状況

当社の社外取締役（監査等委員を除く）は1名であります。

社外取締役品田 文隆氏は、当社のその他の関係会社であり、当社と営業上の取引がある国分グループ本社株式会社の執行役員であります。

社外取締役品田 文隆氏は、国分グループ本社株式会社の執行役員として、会社経営に関する専門的な知識や経験を有しており、当社の経営の意思決定及び業務執行状況の監督の強化を図ることができるものと考えております。

監査等委員である社外取締役の状況

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役古西 豊氏及び古川 幸伯氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役古西 豊氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識や経験を有しており、財務及び会計の観点から監査体制の強化を図ることができるものと考えております。社外取締役古川 幸伯氏は、弁護士として専門的な知識や経験を有しており、法律の観点から監査体制の強化を図ることができるものと考えております。

当社は、監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

監査等委員である社外取締役の選任状況に関する考え方については、監査等委員会設置会社においては監査等委員は3名以上で、その過半数は社外取締役でなければならないという会社法の規定を遵守することを基本としております。また、会計や開示上の諸規則に精通した監査等委員が監査等委員会に1名以上在任する状況を維持する方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査等委員会監査の実効性を高めており、三者間の連携を密にしております。人事総務部及び経理部をはじめとする内部統制部門は、これら三者と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、三者のそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。監査等委員である社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その主たる内容等につき、毎回、取締役会の開催前に常勤監査等委員より十分な説明が行なわれております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社における監査等委員会の監査は、取締役（常勤監査等委員）1名及び社外取締役（監査等委員）2名が実施しております。監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等規程」に基づき、監査方針や監査計画を策定し、取締役会やその他の重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、適法性・妥当性を監査しております。

なお、社外取締役（監査等委員）である古西 豊氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b . 開催頻度

監査等委員会は、監査等委員全員が参加し、取締役会に先立ち開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては、13回開催しました。

c . 個々の監査等委員の出席状況

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
平藤 丈征	13回	13回（100％）
古西 豊	13回	13回（100％）
古川 幸伯	13回	13回（100％）

d . 主な検討事項

当事業年度において、監査等委員会は主に次の事項について審議し、決定しております。

監査等委員会の組織・活動関連	監査等委員である取締役の選任議案に関する同意
	監査等委員会議長及び特定監査等委員の選定
	監査基本計画書の策定
	監査報告書の作成
取締役関連	取締役会の適法性、妥当性
	競合取引・利益相反取引
	監査等委員以外の取締役の選任及び報酬に関する意見の決定
会計監査関連	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
会計監査人関連	会計監査人の報酬等に関する同意
	会計監査人の再任の適否の決定

e . 常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、経営会議等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門及び子会社への往査、期末決算監査等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は概ね1名で構成されており、「内部監査規程」に基づき、内部統制の状況などを含め業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告するとともに、業務改善に繋げております。

内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連携を保ち、相互に監査の実効性を高め効率的な監査が遂行できるように努めております。また、内部監査室は、人事総務部及び経理部をはじめとする内部統制部門と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、内部監査の実効性を高めるように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 昌一

指定有限責任社員 業務執行社員 千原 徹也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、独立性、監査の品質及び監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。その結果、適任と判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号（会計監査人の解任事由）に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人について評価を行っております。評価は、監査法人の独立性、専門性、監査の品質、監査報酬の水準・妥当性等を評価項目として監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,400	-	30,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,400	-	30,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、監査日数等を勘案のうえ、適正と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人について、前事業年度の監査実績の分析及び評価を行いました。また、監査計画と実績を対比し計画どおりに終了したことを確認しました。それらを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性を審議し、会計監査人の監査報酬は妥当と認め同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主との価値共有を進めることができる報酬体系としております。

取締役の個人別の報酬については、各取締役の職責を勘案し適切な水準とすることとしております。

取締役の報酬は、基本報酬、株主総会決議に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬とし、監督機能を担う取締役の報酬は、その職務を勘案し基本報酬のみとしております。

b．基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬額の限度内で、当社の業績や経済情勢等を勘案して、各取締役の職位ごとに、その職責に基づいて報酬テーブルを設定し、その範囲の中で個人別の報酬を決定することとしております。

c．賞与に関する方針

当社の取締役の賞与は、各事業年度ごとに株主総会に付議し承認された金額としております。

当該賞与は、各取締役の担当部門の成果を反映して、個人別の賞与の金額を決定することとしております。

d．業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

e．非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬としております。

当社の譲渡制限付株式報酬は、株主総会で決議された報酬額の限度内で、当社の業績やインセンティブを与えることが適切な時期等を勘案して、支給することとしております。

譲渡制限付株式報酬の金額は、基本報酬で設定された報酬テーブルの比率を基準として、個人別の金額を決定することとしております。

f．報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬、株主総会決議に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬であるため、当該割合は定めておりません。

g．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬を付与する時期は、毎月としております。

賞与を付与する時期は、その支給に係る株主総会の決議を受けた後としております。

譲渡制限付株式報酬を付与する時期は、その支給にかかる取締役会の決議を受けた後としております。

h．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長高橋一彦及び代表取締役社長豊田 実に対し各取締役の基本報酬の額、賞与の額及び譲渡制限付株式報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社の業績を勘案し各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年5月25日開催の第45回定時株主総会において、月額30,000千円以内（うち社外取締役月額5,000千円以内）と決議いただいております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとさせていただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち社外取締役は1名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2017年5月24日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額40,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、6名であります。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年5月25日開催の第45回定時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	108,248	95,248	13,000	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,563	8,563	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	2

- （注）1．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の基本報酬には、2021年5月26日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2．社外役員の基本報酬は、無報酬としている取締役1名を除いております。
- 3．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の賞与は、2022年5月25日開催の第51回定時株主総会において付議いたしました「役員賞与支給の件」が承認可決されることを条件として、支給される役員賞与であります。
- 4．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分し、それ以外を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

なお、当社は、「純投資目的である投資株式」を保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方針並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動における取引先との取引関係を強化することを目的として、中長期的な観点で、取引先の株式を保有する方針としております。ただし、事業環境等の変化等により保有する意義が低下した銘柄については、縮減することを方針としております。

当社は、毎年、個別銘柄ごとに、事業における取引内容を確認し、保有の合理性について検証することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	129,837
非上場株式以外の株式	16	560,796

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,996	取引関係を強化することを目的とした増加であります。
非上場株式以外の株式	8	8,929	取引先持株会における買付による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	751

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コーナン商事(株)	77,342	76,637	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	282,298	222,248		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
Genky DrugStores(株)	12,424	12,280	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	48,890	40,646		
(株)オークワ	48,807	46,665	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	47,538	52,732		
(株)ツルハホールディングス	4,400	4,400	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	40,436	60,324		
イオン(株)	10,000	10,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	25,975	32,030		
(株)ライフコーポレーション	6,000	6,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	18,240	18,870		
ウエルシアホールディングス(株)	5,371	5,174	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	16,462	17,620		
アレンザホールディングス(株)	15,550	15,550	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	15,254	19,530		
(株)フジ	4,832	4,497	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	15,223	8,148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
D C Mホールディングス(株)	11,325	11,325	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	12,627	11,925		
(株)エンチャー	10,554	9,965	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	10,343	12,068		
イオン九州(株)	4,668	4,348	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	9,929	8,279		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	7,278	6,447	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	6,259	5,621		
(株)プラネット	4,000	4,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	5,780	5,844		
(株)関西フードマー ケット（注）	2,640	2,640	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	2,948	2,814		
(株)りそなホールディ ングス	5,000	5,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	有
	2,589	2,138		
(株)O l y m p i c グ ループ	-	1,000	同社株式は、2022年2月28日時点で保有しておりません。	無
	-	881		

（注）(株)関西フードマーケットは、2022年2月1日付で、商号を「(株)関西スーパーマーケット」より変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行っております。また、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 2月28日)	当連結会計年度 (2022年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,446,681	3,633,371
受取手形及び売掛金	3 18,020,163	17,960,833
商品	3,240,594	3,115,314
貯蔵品	11,571	9,692
未収入金	2,424,829	2,418,447
その他	80,064	68,088
貸倒引当金	22,678	22,484
流動資産合計	28,201,227	27,183,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,545,518	1,547,573
減価償却累計額	1,222,501	1,243,434
減損損失累計額	50,628	50,628
建物及び構築物（純額）	1 272,388	1 253,511
土地	1 870,658	1 870,658
その他	152,792	178,330
減価償却累計額	112,962	134,123
その他（純額）	39,829	44,207
有形固定資産合計	1,182,875	1,168,376
無形固定資産		
その他	80,878	64,370
無形固定資産合計	80,878	64,370
投資その他の資産		
投資有価証券	642,065	690,634
長期貸付金	15,822	7,917
その他	346,459	321,632
貸倒引当金	57,140	56,859
投資その他の資産合計	947,207	963,325
固定資産合計	2,210,961	2,196,072
資産合計	30,412,188	29,379,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 14,681,422	12,356,342
短期借入金	1 2,500,000	1 4,200,000
未払金	3,335,235	2,828,948
未払法人税等	104,412	136,678
賞与引当金	142,438	75,368
役員賞与引当金	-	13,000
その他	403,409	316,362
流動負債合計	21,166,919	19,926,700
固定負債		
その他	302,012	318,030
固定負債合計	302,012	318,030
負債合計	21,468,931	20,244,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,988,097	1,988,097
資本剰余金	1,944,862	1,944,862
利益剰余金	4,778,813	4,946,463
自己株式	447	447
株主資本合計	8,711,326	8,878,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,099	223,946
その他の包括利益累計額合計	200,099	223,946
非支配株主持分	31,832	31,682
純資産合計	8,943,257	9,134,605
負債純資産合計	30,412,188	29,379,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
売上高	85,654,524	91,930,433
売上原価	75,516,543	81,146,904
売上総利益	10,137,980	10,783,528
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,484,838	4,827,914
貸倒引当金繰入額	1,697	184
報酬及び給料手当	2,342,515	2,364,476
賞与引当金繰入額	139,595	74,070
役員賞与引当金繰入額	-	13,000
退職給付費用	31,777	32,526
福利厚生費	398,253	401,331
減価償却費	73,953	81,865
不動産賃借料	806,087	887,704
その他	1,543,179	1,634,114
販売費及び一般管理費合計	9,821,897	10,316,817
営業利益	316,083	466,710
営業外収益		
受取利息	2,475	2,700
受取配当金	10,244	10,834
受取賃貸料	5,764	5,805
業務受託料	19,560	24,835
その他	13,398	13,243
営業外収益合計	51,442	57,419
営業外費用		
支払利息	24,688	25,520
手形売却損	5,798	5,315
電子記録債権売却損	10,013	9,324
その他	17,314	5,071
営業外費用合計	57,814	45,232
経常利益	309,712	478,898
特別利益		
投資有価証券売却益	19,241	120
特別利益合計	19,241	120
特別損失		
固定資産売却損	1 728	-
投資有価証券評価損	-	4,188
事業再編損	-	11,944
臨時損失	3 5,790	-
その他	2 0	2 0
特別損失合計	6,518	16,133
税金等調整前当期純利益	322,435	462,885
法人税、住民税及び事業税	104,949	155,572
法人税等調整額	27,216	19,290
法人税等合計	77,733	174,862
当期純利益	244,701	288,022
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	2,013	150
親会社株主に帰属する当期純利益	242,687	288,172

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	244,701	288,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,020	23,847
その他の包括利益合計	66,020	23,847
包括利益	310,721	311,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	308,707	312,019
非支配株主に係る包括利益	2,013	150

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,988,097	1,944,862	4,656,647	447	8,589,160
当期変動額					
剰余金の配当			120,522		120,522
親会社株主に帰属する 当期純利益			242,687		242,687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	122,165	-	122,165
当期末残高	1,988,097	1,944,862	4,778,813	447	8,711,326

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	134,078	134,078	29,818	8,753,057
当期変動額				
剰余金の配当				120,522
親会社株主に帰属する 当期純利益				242,687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,020	66,020	2,013	68,034
当期変動額合計	66,020	66,020	2,013	190,199
当期末残高	200,099	200,099	31,832	8,943,257

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,988,097	1,944,862	4,778,813	447	8,711,326
当期変動額					
剰余金の配当			120,522		120,522
親会社株主に帰属する 当期純利益			288,172		288,172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	167,650	-	167,650
当期末残高	1,988,097	1,944,862	4,946,463	447	8,878,976

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	200,099	200,099	31,832	8,943,257
当期変動額				
剰余金の配当				120,522
親会社株主に帰属する 当期純利益				288,172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,847	23,847	150	23,697
当期変動額合計	23,847	23,847	150	191,347
当期末残高	223,946	223,946	31,682	9,134,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	322,435	462,885
減価償却費	74,384	82,210
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,624	193
賞与引当金の増減額（ は減少）	90,459	67,070
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	13,000
受取利息及び受取配当金	12,719	13,535
支払利息	24,688	25,520
投資有価証券売却損益（ は益）	19,241	120
投資有価証券評価損益（ は益）	-	4,188
固定資産売却損益（ は益）	728	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,628,144	59,330
たな卸資産の増減額（ は増加）	104,262	127,158
未収入金の増減額（ は増加）	167,375	7,429
仕入債務の増減額（ は減少）	1,582,297	2,322,206
未払金の増減額（ は減少）	417,204	494,513
未払消費税等の増減額（ は減少）	32,599	9,802
その他	80,871	53,116
小計	630,351	2,178,834
利息及び配当金の受取額	10,986	11,800
利息の支払額	23,704	25,500
法人税等の支払額	82,043	118,334
法人税等の還付額	-	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	535,590	2,310,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,549	33,613
有形固定資産の売却による収入	10,757	-
無形固定資産の取得による支出	10,947	22,443
投資有価証券の取得による支出	58,949	18,925
投資有価証券の売却による収入	51,020	750
長期貸付けによる支出	2,000	-
保険積立金の積立による支出	3,307	2,870
保険積立金の解約による収入	-	13,928
その他	1,174	2,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,149	65,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	1,700,000
配当金の支払額	120,686	120,534
その他	14,660	16,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,346	1,563,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	471,094	813,309
現金及び現金同等物の期首残高	3,975,586	4,446,681
現金及び現金同等物の期末残高	4,446,681	3,633,371

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ペットバリュー株式会社

株式会社I & I

株式会社ペットペット

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～31年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はないと判断しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」に表示していた1,206千円は、「その他」1,174千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度においては、連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では、今後、当連結会計年度と同程度の影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物及び構築物	42,480千円	38,500千円
土地	220,500千円	220,500千円
計	262,980千円	259,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
短期借入金	820,000千円	820,000千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
受取手形割引高	1,510,894千円	1,034,657千円

3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
受取手形	460千円	- 千円
電子記録債権	283,210千円	- 千円
支払手形	159,275千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
土地	728千円	- 千円
計	728千円	- 千円

2 特別損失「その他」に含めて表示されている固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他(機械装置及び運搬具)	0千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	0千円	0千円
計	0千円	0千円

3 臨時損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした日本政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請に基づき、イベントを中止したことに伴うキャンセル費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	114,233千円	34,582千円
組替調整額	19,241千円	120千円
税効果調整前	94,992千円	34,462千円
税効果額	28,972千円	10,615千円
その他有価証券評価差額金	66,020千円	23,847千円
その他の包括利益合計	66,020千円	23,847千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年3月1日 至2021年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,036,546	-	-	6,036,546
合計	6,036,546	-	-	6,036,546
自己株式				
普通株式	10,445	-	-	10,445
合計	10,445	-	-	10,445

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	60,261	10	2020年2月29日	2020年5月28日
2020年10月8日 取締役会	普通株式	60,261	10	2020年8月31日	2020年11月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	60,261	利益剰余金	10	2021年2月28日	2021年5月27日

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,036,546	-	-	6,036,546
合計	6,036,546	-	-	6,036,546
自己株式				
普通株式	10,445	-	-	10,445
合計	10,445	-	-	10,445

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	60,261	10	2021年2月28日	2021年5月27日
2021年10月7日 取締役会	普通株式	60,261	10	2021年8月31日	2021年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	72,313	利益剰余金	12	2022年2月28日	2022年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	4,446,681千円	3,633,371千円
現金及び現金同等物	4,446,681千円	3,633,371千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流センター設備(機械装置)、サーバー及びネットワーク機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	1,260	3,061
1年超	1,260	5,554
合計	2,520	8,616

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、主に仕入先に対する未収仕入割戻金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先ごとの信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.をご参照下さい。）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,446,681	4,446,681	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,020,163	18,020,163	-
(3) 未収入金	2,424,829	2,424,829	-
(4) 投資有価証券	521,724	521,724	-
資産計	25,413,399	25,413,399	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,681,422	14,681,422	-
(2) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	-
(3) 未払金	3,335,235	3,335,235	-
負債計	20,516,658	20,516,658	-

当連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,633,371	3,633,371	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,960,833	17,960,833	-
(3) 未収入金	2,418,447	2,418,447	-
(4) 投資有価証券	560,796	560,796	-
資産計	24,573,448	24,573,448	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,356,342	12,356,342	-
(2) 短期借入金	4,200,000	4,200,000	-
(3) 未払金	2,828,948	2,828,948	-
負債計	19,385,291	19,385,291	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	120,341	129,837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,446,681	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,020,163	-	-	-
未収入金	2,424,829	-	-	-
合計	24,891,675	-	-	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,633,371	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,960,833	-	-	-
未収入金	2,418,447	-	-	-
合計	24,012,652	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	505,814	213,345	292,469
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	505,814	213,345	292,469
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	15,909	20,244	4,335
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,909	20,244	4,335
合計		521,724	233,590	288,133

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 120,341千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	505,476	179,817	325,658
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	505,476	179,817	325,658
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	55,320	58,383	3,062
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55,320	58,383	3,062
合計		560,796	238,200	322,596

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 129,837千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	50,744	19,241	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	50,744	19,241	-

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	751	120	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	751	120	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について4,188千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、31,777千円であります。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、32,526千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,061千円	15,911千円
賞与引当金	44,202千円	23,361千円
未払事業税	12,510千円	15,830千円
たな卸資産評価損	8,986千円	7,785千円
未払役員退職慰労金	14,632千円	12,537千円
従業員長期未払金	30,553千円	28,845千円
減損損失	1,244千円	1,244千円
減価償却超過額	2,275千円	1,953千円
資産除去債務	12,993千円	13,270千円
税務上の繰越欠損金(注)	18,103千円	15,279千円
その他	16,699千円	14,046千円
繰延税金資産小計	178,263千円	150,065千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	18,103千円	14,072千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	74,582千円	71,698千円
評価性引当額小計	92,686千円	85,770千円
繰延税金資産合計	85,576千円	64,294千円
繰延税金負債との相殺	71,828千円	51,879千円
繰延税金資産の純額	13,748千円	12,415千円
繰延税金負債		
前払労働保険料	555千円	324千円
未収還付事業税	1,764千円	40千円
その他有価証券評価差額金	88,034千円	98,649千円
その他	1,450千円	1,415千円
繰延税金負債合計	91,806千円	100,430千円
繰延税金資産との相殺	71,828千円	51,879千円
繰延税金負債の純額	19,978千円	48,550千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	4,031	1,164	1,385	2,180	2,666	6,675	18,103
評価性引当額	4,031	1,164	1,385	2,180	2,666	6,675	18,103
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	1,164	1,385	2,180	2,666	2,970	4,911	15,279
評価性引当額	1,164	1,385	2,180	2,666	2,970	3,704	14,072
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,207	1,207

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.8%
住民税均等割	7.1%	4.9%
評価性引当額の増減額	15.4%	1.5%
連結子会社との実効税率差異等	1.2%	1.2%
その他	0.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%	37.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～36年と見積り、割引率は2.04%～2.21%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	41,601千円	42,489千円
時の経過による調整額	888千円	907千円
期末残高	42,489千円	43,397千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ドッグフード	キャットフード	スナックフード	鳥・小動物・観賞魚等フード	犬・猫用品	その他用品	その他	合計
外部顧客への売上高	12,224,327	23,589,464	21,618,307	3,266,801	20,321,854	4,292,209	341,562	85,654,524

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ドッグフード	キャットフード	スナックフード	鳥・小動物・観賞魚等フード	犬・猫用品	その他用品	その他	合計
外部顧客への売上高	12,380,458	25,354,121	25,165,812	3,421,560	20,769,433	4,440,590	398,459	91,930,433

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	国分グループ本社㈱	東京都中央区	3,500,000	卸売業	（被所有） 直接 18.3	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入	6,506,753	買掛金	1,781,940

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	国分グループ本社㈱	東京都中央区	3,500,000	卸売業	（被所有） 直接 18.3	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入	8,732,062	買掛金	1,309,548

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	1,478円80銭	1,510円58銭
1 株当たり当期純利益	40円27銭	47円82銭

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,943,257	9,134,605
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	31,832	31,682
(うち非支配株主持分 (千円))	(31,832)	(31,682)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	8,911,425	9,102,923
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	6,026,101	6,026,101

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	242,687	288,172
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (千円)	242,687	288,172
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,026,101	6,026,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	4,200,000	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,892	11,687	1.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,380	17,693	2.4	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,545,273	4,229,380	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,565	6,124	3,707	794

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	23,167,296	46,370,060	69,891,308	91,930,433
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	81,295	278,281	276,501	462,885
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	47,014	178,447	169,349	288,172
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	7.80	29.61	28.10	47.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.80	21.81	1.51	19.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,325,694	2,632,621
受取手形	39,142	61,311
電子記録債権	4 2,301,992	2,795,741
売掛金	2 15,515,311	2 14,936,277
商品	3,076,316	3,011,808
貯蔵品	5,385	5,138
前払費用	42,746	41,467
未収入金	2 1,898,151	2 1,971,930
その他	2 20,918	2 18,234
貸倒引当金	22,599	22,389
流動資産合計	26,203,060	25,452,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 271,251	1 252,673
構築物	818	755
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5,619	22,545
土地	1 870,658	1 870,658
リース資産	32,485	20,281
有形固定資産合計	1,180,832	1,166,914
無形固定資産		
ソフトウェア	61,183	47,843
リース資産	7,236	5,105
電話加入権	10,687	10,687
無形固定資産合計	79,107	63,637
投資その他の資産		
投資有価証券	642,065	690,634
関係会社株式	7,452	7,452
出資金	4,721	4,721
長期貸付金	15,675	7,917
従業員に対する長期貸付金	147	-
破産更生債権等	62,778	62,474
長期前払費用	29,019	16,736
その他	229,454	219,044
貸倒引当金	57,140	56,859
投資その他の資産合計	934,173	952,120
固定資産合計	2,194,114	2,182,672
資産合計	28,397,174	27,634,812

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当事業年度 (2022年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 333,825	241,734
買掛金	2 14,098,925	2 11,892,936
短期借入金	1 2,500,000	1 4,200,000
リース債務	15,892	11,687
未払金	2 2,103,399	2 1,917,584
未払費用	175,116	141,265
未払法人税等	78,051	106,177
未払消費税等	80,455	78,281
前受金	43,077	34,396
預り金	37,281	12,387
賞与引当金	126,231	67,470
役員賞与引当金	-	13,000
その他	1,328	1,181
流動負債合計	19,593,585	18,718,102
固定負債		
リース債務	29,380	17,693
役員退職慰労未払金	47,850	40,998
繰延税金負債	19,978	48,550
資産除去債務	42,489	43,397
その他	108,163	109,340
固定負債合計	247,862	259,980
負債合計	19,841,447	18,978,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,988,097	1,988,097
資本剰余金		
資本準備金	1,931,285	1,931,285
その他資本剰余金	356	356
資本剰余金合計	1,931,642	1,931,642
利益剰余金		
利益準備金	84,922	84,922
その他利益剰余金		
別途積立金	3,800,000	3,800,000
繰越利益剰余金	551,411	628,567
利益剰余金合計	4,436,334	4,513,490
自己株式	447	447
株主資本合計	8,355,627	8,432,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200,099	223,946
評価・換算差額等合計	200,099	223,946
純資産合計	8,555,726	8,656,729
負債純資産合計	28,397,174	27,634,812

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1 84,078,896	1 90,211,639
売上原価	1 74,525,358	1 80,025,227
売上総利益	9,553,538	10,186,411
販売費及び一般管理費	1, 2 9,359,859	1, 2 9,878,720
営業利益	193,678	307,691
営業外収益		
受取利息	2,472	2,699
受取配当金	10,244	10,834
受取賃貸料	1 23,662	1 23,703
業務受託料	19,524	24,835
その他	1 11,139	1 13,532
営業外収益合計	67,042	75,605
営業外費用		
支払利息	24,638	25,464
手形売却損	5,798	5,315
電子記録債権売却損	10,013	9,324
その他	16,431	3,581
営業外費用合計	56,882	43,685
経常利益	203,839	339,611
特別利益		
投資有価証券売却益	19,241	120
特別利益合計	19,241	120
特別損失		
固定資産売却損	3 728	-
投資有価証券評価損	-	4,188
事業再編損	-	11,944
臨時損失	5 5,790	-
その他	4 0	4 0
特別損失合計	6,518	16,133
税引前当期純利益	216,562	323,598
法人税、住民税及び事業税	69,246	107,962
法人税等調整額	26,947	17,957
法人税等合計	42,298	125,920
当期純利益	174,263	197,678

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,988,097	1,931,285	356	1,931,642	84,922	3,800,000	497,670	4,382,593
当期変動額								
剰余金の配当							120,522	120,522
当期純利益							174,263	174,263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	53,741	53,741
当期末残高	1,988,097	1,931,285	356	1,931,642	84,922	3,800,000	551,411	4,436,334

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	447	8,301,886	134,078	8,435,964
当期変動額				
剰余金の配当		120,522		120,522
当期純利益		174,263		174,263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			66,020	66,020
当期変動額合計	-	53,741	66,020	119,761
当期末残高	447	8,355,627	200,099	8,555,726

当事業年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,988,097	1,931,285	356	1,931,642	84,922	3,800,000	551,411	4,436,334
当期変動額								
剰余金の配当							120,522	120,522
当期純利益							197,678	197,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	77,156	77,156
当期末残高	1,988,097	1,931,285	356	1,931,642	84,922	3,800,000	628,567	4,513,490

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	447	8,355,627	200,099	8,555,726
当期変動額				
剰余金の配当		120,522		120,522
当期純利益		197,678		197,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			23,847	23,847
当期変動額合計	-	77,156	23,847	101,003
当期末残高	447	8,432,783	223,946	8,656,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～31年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はないと判断しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度においては、財務諸表に重要な影響はありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では、今後、当事業年度と同程度の影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	42,480千円	38,500千円
土地	220,500千円	220,500千円
計	262,980千円	259,000千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期借入金	820,000千円	820,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	62,557千円	28,450千円
短期金銭債務	1,883,602千円	1,350,529千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
受取手形割引高	1,510,894千円	1,034,657千円

4 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
電子記録債権	283,210千円	- 千円
支払手形	155,547千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	159,572千円	144,743千円
仕入高	7,041,409千円	9,196,590千円
その他の営業取引高	50,481千円	55,837千円
営業取引以外の取引による取引高	20,733千円	20,833千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.9%、当事業年度73.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.1%、当事業年度26.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
荷造運搬費	4,421,001千円	4,764,441千円
貸倒引当金繰入額	1,700千円	200千円
報酬及び給料手当	2,096,117千円	2,130,377千円
賞与引当金繰入額	126,231千円	67,470千円
役員賞与引当金繰入額	- 千円	13,000千円
退職給付費用	31,777千円	32,526千円
福利厚生費	358,143千円	362,988千円
減価償却費	72,731千円	80,492千円
不動産賃借料	799,879千円	882,311千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
土地	728千円	- 千円
計	728千円	- 千円

4 特別損失「その他」に含めて表示されている固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
機械及び装置	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	0千円

5 臨時損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした日本政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請に基づき、イベントを中止したことに伴うキャンセル費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,452千円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,452千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,027千円	15,877千円
賞与引当金	38,601千円	20,632千円
未払賞与法定福利費	5,831千円	3,710千円
未払事業税	10,124千円	13,033千円
たな卸資産評価損	7,323千円	4,772千円
未払役員退職慰労金	14,632千円	12,537千円
従業員長期未払金	30,553千円	28,845千円
減損損失	1,244千円	1,244千円
減価償却超過額	2,275千円	1,953千円
関係会社株式評価損	20,136千円	20,136千円
資産除去債務	12,993千円	13,270千円
出資金評価損	3,088千円	3,088千円
その他	3,681千円	4,533千円
繰延税金資産小計	166,512千円	143,634千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,718千円	91,834千円
評価性引当額小計	94,718千円	91,834千円
繰延税金資産合計	71,794千円	51,800千円
繰延税金負債との相殺	71,794千円	51,800千円
繰延税金資産の純額	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
前払金	811千円	826千円
未収還付事業税	1,764千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	88,034千円	98,649千円
その他	1,160千円	874千円
繰延税金負債合計	91,772千円	100,350千円
繰延税金資産との相殺	71,794千円	51,800千円
繰延税金負債の純額	19,978千円	48,550千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	2.3%
住民税均等割	10.3%	6.8%
評価性引当額の増減額	22.4%	0.9%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%	38.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	271,251	5,518	99	23,995	252,673	1,225,920
	構築物	818	-	-	63	755	14,318
	機械及び装置	0	-	-	-	0	535
	車両運搬具	0	-	-	-	0	360
	工具、器具及び備品	5,619	28,095	1,099	10,069	22,545	87,488
	土地	870,658	-	-	-	870,658	-
	リース資産	32,485	-	-	12,203	20,281	43,817
	計	1,180,832	33,613	1,199	46,331	1,166,914	1,372,442
無形固定資産	ソフトウェア	61,183	13,733	-	27,073	47,843	89,047
	リース資産	7,236	-	-	2,130	5,105	5,691
	電話加入権	10,687	-	-	-	10,687	-
	計	79,107	13,733	-	29,203	63,637	94,738

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	79,740	18,671	19,162	79,249
賞与引当金	126,231	67,470	126,231	67,470
役員賞与引当金	-	13,000	-	13,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3 月 1 日から 2 月末日まで
定時株主総会	5 月中
基準日	2 月末日
剰余金の配当の基準日	8 月31日 2 月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜 4 丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.echotd.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年 2 月末日の最終の株主名簿に記載されている株主に対し、所有株式数を基準に次のとおり実施いたします。 (1)500株以上1,000株未満 全国共通ギフト券（市価1,000円相当）を贈呈 (2)1,000株以上 市価5,000円相当の物品を贈呈

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自2020年 3 月 1 日 至2021年 2 月28日）2021年 5 月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年 5 月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第 1 四半期）（自2021年 3 月 1 日 至2021年 5 月31日）2021年 7 月14日近畿財務局長に提出

（第51期第 2 四半期）（自2021年 6 月 1 日 至2021年 8 月31日）2021年10月14日近畿財務局長に提出

（第51期第 3 四半期）（自2021年 9 月 1 日 至2021年11月30日）2022年 1 月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年 5 月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5 月18日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原 徹也
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収入金（未収仕入割戻金）に係る実在性・正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、未収入金2,418,447千円を計上している。当該未収入金には仕入先に対する未収仕入割戻金が1,946,136千円含まれており、未収仕入割戻金には、契約等の条件達成により発生するものや販売促進等を目的とする値引的な性格を有するものが含まれている。 これらの未収仕入割戻金については、取引件数も多く、計上金額も多額で会社にとって利益創出の重要な源泉で営業利益や経常利益に重要な影響を与えている。 当監査法人は、未収仕入割戻金が会社の利益源泉であり業績達成の重要な要素であること、及び、取引件数も多く、適切に計上されていることを検討することが重要であることから、未収仕入割戻金の実在性・正確性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、未収入金のうち、契約等の条件達成により発生するものや販売促進等を目的とする未収仕入割戻金の実在性・正確性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 内部統制の評価として、未収仕入割戻金に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に実在性・正確性に係る統制行為（未収仕入割戻金の計上に係る営業拠点における根拠証憑の承認確認）に焦点を当てた。 ・ 監査人の理解に基づき、関連する財務数値の異常性の有無を検討するために、仕入割戻金控除前の仕入高と仕入割戻金の比率分析を含む月次推移分析を実施した。 ・ 連結会計年度末日に計上されている金額について、サンプル抽出した仕入先に対して残高確認状を発送し、計上額の実在性・正確性を検討した。 ・ 連結会計年度末日に計上されている金額に対して、サンプル抽出した対象について連結会計年度末後における入金テストを実施するとともに、仕入先との仕入割戻金に係る合意書を確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エコートレーディング株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エコートレーディング株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 5 月18日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原 徹也
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコートレーディング株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収入金（未収仕入割戻金）に係る実在性・正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未収入金（未収仕入割戻金）に係る実在性・正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。